

リスク分担表

種類	内容	負担者	
		市	指定管理者
申請コスト	申請費用の負担		○
物価等の変動	人件費、物件費等の物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
需要の変動	利用者の減少、需要の見込みの誤り、その他事由による利用料金収入の減		○
周辺地域・住民、および施設利用者への対応	周辺地域との協調、施設の管理運営業務内容に対する住民、および施設利用者からの苦情・要望等への対応		○
法令の変更	施設等の設置基準の変更により、施設等の新設、または改築を要するものなどの管理運営に影響をおよぼす法令変更	○	
	管理基準の変更を要する法令変更	○	
	指定管理者に影響をおよぼす法令変更		○
税制度の変更	指定管理者に影響をおよぼす税制変更(消費税等)	○	
	指定管理者に影響をおよぼす税制変更(法人税等)		○
政治、行政的理由による事業変更	政治、行政的理由から、施設管理、運営業務の継続に支障が生じた場合、または業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費、およびその後の維持管理経費における当該事情による増加経費の負担	○	
不可抗力	不可抗力(暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、騒乱、暴動、その他の市または指定管理者のいずれの責めにも帰さない自然的または人為的な現象)に伴う施設、設備の修復による経費の増加(警備なものを除く)		協議事項
	不可抗力に伴う、業務の変更、中止、延期		協議事項
運営リスク	管理上の瑕疵による事故、およびこれに伴う利用者の損害		○
	管理上の瑕疵による臨時休止等に伴う運営リスク		○
	設備、備品等の貸し出し管理上の不備		○
	施設予約管理等における瑕疵		○
資金調達等	運営上必要な初期投資、運営資金の確保		○
施設・設備の損傷	経年劣化によるもの(1件あたり30万円未満のもの)		○
	経年劣化によるもの(上記以外)		協議事項
	第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの(1件あたり30万円未満のもの)		○
	第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの(上記以外)		協議事項
	第三者の行為から生じたもので相手方が特定できるもの		○
	指定管理者による施設等の管理運営上の瑕疵によるもの		○
運営費の増大	市以外の要因による運営費の増大		○
第三者への賠償	管理業務の執行に伴い第三者に損害を与えた場合		○
安全確保、環境の保全	維持管理・運営における安全性の確保、および周辺環境保全(応急措置を含む)		○
セキュリティー	警備不備による情報漏えい、犯罪発生等		○
事業終了時の費用	指定管理期間が終了した場合、または期間途中において業務を廃止した場合における事業者の撤収費用、および新しい指定管理者への引継ぎ費用		○